施策の方向性（各取組の内容）

「共生」「守る・活かす・支える」「協働」の施策展開の3つの視点を通して、以下の4つの施策の柱のもと、10の分野ごとに施策の方向性を定め、取り組みを進めています。

1　琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

1-1　琵琶湖の保全再生・活用

- 水質保全対策を継続するとともに、有機物のつながりに着目し、生態系の健全な循環を実現する保全・再生の取組を進めます。
- 在来魚介類のにぎわいの復活に向けた調査研究を推進し、その成果に基づく取組を進めます。
- 県産の農林水産物の利用促進などの各種取組を進めます。
- 環境美化、ヨシ群落保全、外来動植物の駆除等のボランティア活動等を支援する仕組みづくりや「びわ湖の日」の事業展開や環境学習などを引き続き推進します。

漁船と貝曳き漁具による水草の根こそぎ除去

1-2　生物多様性の確保・森林の多面的機能の発揮

- 特定外来生物、有害鳥獣の「増えすぎ」や希少野生動植物種の「減りすぎ」などの生物多様性の危機に対して、それらを食い止める取組を進めます。
- 地域資源の活用、地産地消の推進、生産活動における環境への配慮に関する認証など、経済・社会活動に生物多様性への配慮を組み込む取組を進めます。
- 生物多様性を保全し、森林の多面的機能を持続的に発揮させていくために、間伐等の適切な森林整備および再造林による森林の適正な更新を行い、多様な動植物が生息する水源の森林づくりを進めます。

ヨシの刈取り作業

県民の協働による森林づくり

2 気候変動への対応・環境負荷の低減

2-1 気候変動

●CO_2、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の温室効果ガス削減対策、森林吸収等の吸収源対策に取り組みます。

●滋賀県における将来的な気候変化やそれによる影響を把握し、情報共有や適応策の検討・取組を進めます。

●省エネルギー・節電に関する取組、太陽光等の再生可能エネルギーの家庭や事業所、地域等での導入に関する取組、エネルギーの効果的な活用に関する取組を進めます。

気候変動への適応策を普及するためのパンフレット

2-2 環境リスク

●環境汚染物質の主な排出源である工場・事業場に対し、監視・指導を実施し、法令遵守や環境汚染物質の排出抑制を進めるとともに、環境リスクに対する自主管理体制の構築や、環境事故防止の取組など、環境リスク低減のための取組を進めます。

環境団体と行政による水質事故被害拡大防止訓練

2-3 循環型社会

●廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）と再使用（Reuse：リユース）（以下「2R」という。）に重点を置き、排出量を減少させるとともに、再生利用（Recycle：リサイクル）によって可能な限り処分量を減少させる3Rの取組を進めます。

●リサイクルよりも環境負荷の低減に資する2Rについて、プラスチックをはじめとした容器包装廃棄物や食品ロスの一層の削減の推進などにより、取組の強化を図ります。

環境に優しい買い物キャンペーン